

入間市立図書館基本計画

『新たな英知の創造を！

—くらしに役立ち学びを支える図書館づくりを目指して—』



入間市立図書館

目次

1	計画策定の目的	2
2	図書館サービスの現状と課題	3
	〈現状〉	
	（1）図書館施設と図書館網の現状	3
	（2）図書館サービスの現状	3
	（3）運営体制の現状	5
	（4）広報・PR活動の現状	6
	〈課題〉	
	（1）施設整備	7
	（2）図書館サービス	8
	（3）運営	9
	（4）学校、その他の施設との連携	9
	（5）広報、PR活動の充実	9
3	入間市立図書館の基本理念	10
4	入間市立図書館の任務	10
5	基本方針	10
6	重点的な取り組み	11
	（1）図書館資料の充実	11
	（2）魅力ある図書館づくり	11
	（3）学校等と連携した読書活動の推進	11
	（4）図書館網の整備・充実	12
	（5）広報活動の充実	12
	（6）図書館施設の整備	12
7	各種計画	13
	（1）サービス計画	13
	（2）施設整備計画	14
	（3）運営計画	15
8	計画の実現に向けて	17
	資料	
	注釈	18
	別表	20
	図書館協議会委員名簿	23

1 計画策定の目的

<背景>

今日のがが国の状況は、めまぐるしい技術革新に加え、余暇の増大、国際化、高度情報化、少子高齢化等が進み、一方では戦後初めての人口減少、経済の停滞、国や自治体の財政難、生活様式や勤労形態の多様化などが同時に進行しています。

教育の分野では、今なお、いじめ、不登校、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、これらのことに対する取り組みが課題となっていますが、環境教育や情報モラル教育といった新しい時代に対応した教育も求められています。

そこで、人々は社会の変化に対応するため、新たな知識や技術の習得、雇用形態への適応、生活様式の見直しなどの必要性に迫られており、このための学習、情報収集・活用が各人の大きな課題となっています。

このような社会の変化の中で、図書館を取り巻く情勢も大きく変わろうとしています。各人の要求が益々多様化、複雑化し、図書館サービスも、より広い、より深い、より高度な対応が求められています。また、余暇の増大により、市民の「居場所」として、生涯学習の観点から広く市民に対する図書館のあり方も問われてきています。

他方では、行政改革に伴う図書館業務の委託化や指定管理者制度の導入も進んでいます。こういった新しい動きに対し、図書館はどのように対応していくべきか、という課題が新たに私たちに課せられているのが現状です。

<目的>

こうした中で、図書館の新たな指針となるものとして、本基本計画を策定するものです。具体的な目的は以下のとおりです。

- (1) 人類がこれまで作り上げてきた図書館の変わらない役割と、時代が求める新しい役割を明らかにすること。
- (2) 現在図書館が抱えている問題点を洗い出し、今後の図書館の方向性を示すこと。
- (3) 図書館の運営目標や達成状況（数値目標）をわかりやすく明らかにすること。

<位置付け>

本基本計画は、「図書館法」「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「図書館の自由に関する宣言」「文字活字文化振興法」などを前提として、第5次入間市総合振興計画（平成19年度～28年度）及び入間市教育振興基本計画（平成24年度～28年度）に基づき、その下位計画として策定するものです。計画期間は平成24年度から28年度までの5ヵ年とします。

2 図書館サービスの現状と課題

[現状]

(1) 図書館施設と図書館網の現状

入間市では、図書館本館を現在の産業文化センター内に、昭和60年（1985年）に開館した後、平成5年（1993年）には、地域の集会施設機能を備えた西武分館を開館しました。

その後、平成6年（1994年）に金子分館を開館し、さらに平成13年（2001年）には3館目の分館として、藤沢分館を開館して現在に至っています。

その他、宮寺公民館内への配本所の設置や移動図書館やまぼと号の巡回により各館から離れた地域各所へのサービスを実施しています。

また、利用者の利便性を考え、各施設をコンピューター回線で結び、相互利用ができるようになっています。

(2) 図書館サービスの現状

①資料蔵書状況

図書館各館の資料蔵書状況は別表1のように推移して現在に至っています。

資料所蔵点数は、約55万点で、県内市町村では13番目となっています。

また、資料購入費の推移は別表2のとおりです。

市民要望が多様化していく中で、新刊図書を始めとした資料の蔵書状況は、必ずしも十分とは言えない状況です。

例えば、年度で更新すべき参考図書や個人購入しにくい高価な図書で資料価値の高いものや、図書館が積極的に収集・保存・提供しなければならない図書資料の購入などが難しいことが挙げられます。

②利用状況

図書等の貸出について、過去5年間の状況は別表3のとおりです。蔵書数や人口規模などから判断すると市民の図書利用は決して少なくありません。

また、登録者数については、少しずつではあるが増加しています。

各館の状況を見てみると、各分館の登録者数及び利用者数が増加傾向にある中、本館についてはここ数年どちらも若干減少傾向にあります。

③レファレンスサービス（注1）

レファレンスサービスの中心となるのは司書職員ですが、現状では補助職員も含め、全ての職員が対応しています。

近年は、市民が、生活の様々な課題を解決するために利用するレファレンスサービスの重要性が増しています。

また、最新の情報を館内でのインターネット検索等を利用して収集し、課題解決を図る利用者も増えています。

④ 児童・青少年サービス

重要な図書館サービスの一つで、入間市の教育行政の基本理念である「豊かな人間性の育成」を達成するために、司書職員を中心に、児童図書を選書には細心の注意を払っています。選書した資料は定期的にテーマを掲げて、各館で展示事業を行って紹介に努めています。

さらに、図書館では、子どもたちが図書と触れ合う機会として、「おたのしみ会」や「おはなし会」を定期的実施しており、その回数は年間で300回以上となっています。

⑤ 視覚障害者等サービス

全ての市民に公平・平等なサービスを提供することが図書館の大切な任務であり、特に視覚障害者等に配慮しながらサービスを提供しています。

具体的には、市内のボランティア団体と協力して視覚障害者に対する録音図書や点字図書あるいはデージー図書（注2）を作成・提供しており、希望される方には対面朗読サービスも行っています。

また、図書が読みづらい市民には、大活字本の提供や拡大読書器の設置も行っています。

現在の録音図書、大活字本等の所蔵数は別表5のとおりです。

⑥ 高齢者サービス

全国的な状況と同じく、入間市でも急速な高齢化が進行しており、図書貸出等の利用だけではなく、居場所として図書館を利用する高齢者も多くなってきています。図書館の環境整備として高齢者に配慮したブラウジングコーナー（注3）の充実などを行っています。

⑦ 多文化サービス（注4）

現在、入間市における外国人市民は人口の約1%ですが、今後は増加することが考えられます。市内在住の外国人の現況は、別表4のとおりです。

しかしながら、入間市図書館では外国語図書や外国人向けのレフェラルサービス（注5）はまだまだ十分とは言えない状況です。

平成23年度の図書館システム更新を機に、新たに作成した図書館ホームページ上に利用案内英語版を掲載し、サービス向上に努めています。

⑧ 視聴覚サービス

入間市図書館では、視聴覚資料は本館に集約しています。視覚資料ではビデオテープの所蔵が多く、DVD資料など新たな媒体への移行が不十分です。

視聴覚資料の所蔵数は別表1のとおりとなっています。

サービス面では、平成23年度から市民の利便性を考慮し、現物貸出（ロック付ケース）への変更も行いました。

⑨ 移動図書館サービス

移動図書館車は平成17年（2005年）に新規更新した車両でサービスを行っており、巡回ステーションは数回の見直しを経て24箇所となっています。

内訳は、小学校8校、公民館5館、博物館のほか、民間施設等10箇所、平成23年度からは郊外型商業施設への巡回3箇所を加えたほか、保育所3箇所、小学校1校へ団体貸出という形で配本するサービスも始めました。

利用状況は別表3のとおりです。

（3）運営体制の現状

① 職員

入間市立図書館は、現在市直営での運営を行っています。職員構成は、平成23年度現在、館長以下、正規職員18人、嘱託職員（運転手）1人、再任用職員6人、補助職員40人です。

全国的には、図書館運営の見直しから、指定管理者制度の導入やカウンター業務等の民間委託などが徐々にすすめられています。

入間市でも行政改革の観点からの運営形態の見直しが様々な施設で検討されています。このような新しい動きに対しても十分な対応が求められているのが現状です。しかし、入間市立図書館協議会からは、「運営の見直しを検討することは必要であるが、図書館は指定管理者制度は馴染まない。」（2008年2月）との答申が出されています。

また、現在、司書資格を持った職員は7人で、各館に配置されていますが、必ずしも十分な体制とはなっていません。

② 開館日・開館時間

現在の開館日数は、1年間で292日前後、休館日は毎週月曜日（平日のみ）と、月末整理日、1週間程度の蔵書点検、年末年始となっています。開館日については、平成23年度から月曜日の祝日も開館することで4日間の開館日増を実現しており、その後、開館日数は300日に迫ろうとしています。

また、居場所としての図書館の開館日のあり方についても検討を続けています。

開館時間については、各館の体制の相違により、現状は本館のみ毎週水曜日（国民の休日を除く）を夜間開館日として午後7時まで開館しています。

さらに、平成23年度からは試行として、夏季の期間（6月から8月まで）毎週金曜日も午後7時まで開館しています。

③ ボランティア活動

図書館各館には、それぞれ読み聞かせボランティアグループがあります。このボランティア団体には、年間を通しておはなし会の実施を支援していただいております。その他、図書館主催事業で読み聞かせ等での協力もいただいております。

また、視覚障害者向け録音図書、点字図書作成や対面朗読についても朗読ボランティア団体の協力を得ています。

さらに、図書館では、読み聞かせボランティアの技術向上や知識の習得、情報収集のための研修会を開催して育成支援しています。

また、図書館各館では、市民の生涯学習としてのボランティア活動の場を提供しています。

④ 企業等との協力

NPO法人との連携により、市内企業5社から雑誌30数種の「寄贈」をしていただき、図書館は企業の宣伝を雑誌カバーに貼付して市民に提供しています。

⑤ 学校、その他の施設との連携

学校との連携では、図書館施設見学については市内小学3年生全員を対象に実施し、図書館利用教室については小学2年生の全クラスに職員が訪問して、図書館の案内や子どもの本の紹介などを行っています。

また、子どもたちの調べ学習の支援をしたり、中学生の社会体験チャレンジ事業の体験場所や特別支援学校等の生徒が就職の事前実習を行う場所として協力しています。

その他、学校図書館ボランティアに対しても研修会を開催し、その運営を支援しています。

さらに、学校図書館担当教諭とは定期的に交流会を持ち、双方の要望等について意見交換しています。

しかしながら、郷土資料やお茶関係の資料を多く所蔵する博物館や公民館図書室との連携はほとんどできていないのが現状です。

(4) 広報・PR活動の現状

図書館運営及び事業に関して、これまでは、「広報いるま」各月1日号に情報を掲載するほか、年1回から2回特集を組んで市民へのPRを行っています。

また、平成22年度からは「図書館だより」を年4回発行して、新刊本の紹介、各種事業の案内、また施設設備の改善内容などをお知らせしてきました。

さらに、平成23年10月には、図書館ホームページを一新し、多くの利用者に対して見やすく、かつ最新情報を提供できるように努めています。

〔課題〕

(1) 施設整備

① 管理部門等との連携協議

入間市の図書館は4館のうち3館が複合施設内に設置されており、今後の図書館施設整備や運営には施設管理部門等との連携協力が不可欠です。

具体的には、本館は産業文化センターの大規模改修にあわせた施設設備の改修を計画的に進めることで、より魅力ある施設にしていく必要があります。

また、西武分館は開館後19年を経過していますが、屋上防水工事や外壁改修工事等により環境整備は順調に進んでいますが、今後は空調設備の更新が課題となっています。

金子分館、藤沢分館については、施設管理を担当している公民館との連携協力によって計画的に実施する必要があります。

② 図書館網の拡大

施設設置状況は現状で記したとおりですが、各図書館の利用状況からもわかるように新規利用者を増やすことはまだまだ十分とは言えません。入間市立図書館協議会が実施したアンケート結果を見ると、図書館をあまり利用しない市民は、その理由の第一に、「自宅近くに図書館がないこと」を挙げています。

したがって、図書館は市民要望に応じて、自宅近くでサービス提供を受けられるような図書館網の拡大をどのように行うかが課題となっています。

③ 居場所としての図書館

現代の図書館は、子どもから高齢者まで、学習や調査研究の場としての利用はもちろんのこと、それぞれの余暇時間にあわせて、快適に滞在し、時には他の市民とのコミュニケーションをとる場所として利用されることが多くなってきています。

図書館への市民要望としては、「飲食のできる場所が欲しい。」や「グループ学習のできる場所が欲しい。」などがあり、単に、図書の貸出だけではなく、長い時間滞在する自身の居場所の一つとして位置付けていることが伺えます。

これからの図書館は、こうした市民要望に一つ一つ具体的にどのように応えていくかが課題となります。

特に本館では、静寂を保つべき空間とコミュニケーションできる空間が混在していることやブラウジングコーナーの狭さからも居場所としては十分とは言えず、この点を改善することが課題となっています。

(2) 図書館サービス

① 資料蔵書の充実

入間市民の図書館への不満の第一が資料蔵書の不十分な点です。具体的には前述のアンケート結果に、市民が図書館を利用しない理由の一つとして、「必要としている資料が図書館にないから。」があります。

長引く景気低迷や税収の減少により歳出予算も縮減傾向となり、図書館費の根幹をなす図書購入予算についても十分とは言えない状況です。

図書館では、必ず収集、提供、保存しなければならない資料として、参考図書、郷土資料、行政資料などがあります。さらに、外国語資料や視聴覚障害者用図書もありますが、どちらも十分に収集、提供できているとは言えないので、計画的な所蔵を進めていき、図書館網の拡大に向けて蔵書資料の充実を図ることが大きな課題です。

② レファレンス体制

これからの図書館は、市民から寄せられる様々な生活課題の解決や市民が行う生涯学習の支援のために、全ての職員が資料に関する知識と経験を深め、相談体制を確立していかなければなりません。

そのため、司書の資格取得者を増やすための研修体制の整備や新たな有資格者の確保なども課題となっています。

③ 障害者サービス（注6）

各種サービスの中でも、まだまだ充実させなければならないサービスの一つがこの障害者サービスです。

サービス充実のためには、市民への広報や様々な方法を駆使したPRが必要です。

また、このサービスを支えているボランティア団体や個人への具体的な支援として研修を実施していくことも課題の一つです。

さらには、何らかの理由で図書館サービスが受けにくい市民がサービス提供を受けられる方法も検討すべき課題となっています。

④ 公平・平等なサービス

図書館サービスは市内で地域間格差があってはならないもので、市民は誰もが公平・平等な図書館サービスを受けられることを望んでいます。

図書館では、どこでも、だれでも、いつでも利用できるという観点から、施設でのサービスを補完するものとして、移動図書館車の運行や宮寺配本所の設置をしています。

今後は、様々な理由から図書館に来館できない市民へのサービスにはどのような方法がより良いものか、図書館網の拡大や移動図書館サービスの検証とともに、効果的なサービスの検討が必要です。

(3) 運営

① 開館日、開館時間の拡大（利用者に見合う運営時間他）

全国的には運営方法を見直す中で、定期休館日を設けない図書館や午後9時頃まで開館する図書館も出現しています。

入間市立図書館も祝日開館や夜間開館を行っていますが、サービス拡大という観点からはさらなる開館日の増加や開館時間の延長のための検討が課題となっています。

② ボランティアの活動と組織づくり

現在、入間市の図書館には各館に読み聞かせボランティアグループはありますが、運営に関するボランティア団体はありません。全国的には、運営ボランティアに図書館運営が開かれているところもあり、また市内の他の施設には既にそうした組織づくりをすすめているところもあるので、比較検討しながら研究する必要があります。

(4) 学校、その他の施設との連携

未来を担う子どもたちに対する図書館の紹介や調べ学習支援などは、今までも順調に連携協力して実施していますが、今後は、学校図書館司書教諭などと協力し、学校図書館の充実のための支援を行うことも図書館の課題です。

その他の社会教育施設との連携については、博物館とはお茶に関する資料の紹介や調査・研究の協力をいかに行うかが課題です。また、市内各公民館図書室とは、公民館との連携協力により、地域住民がより利用しやすい運営体制の整備が今後の課題であり、図書館網の拡大の中での検討も必要です。

(5) 広報、PR活動の充実

これからの図書館は、全ての市民にとっての地域情報拠点施設としての役割を果たす必要があります。そのためには、今までの「広報いるま」や「図書館だより」での周知に加え、地域のコミュニティ放送などメディアとの連携も課題の一つです。

また、図書館ホームページからの情報提供についても、利用者側に立って最新情報の提供を早く、正確に行うことが課題です。

さらに、図書館から提供した情報をどの程度市民が活用しているのかを検証して改善につなげることも、今後の大きな課題となります。

3 人間市立図書館の基本理念

『 新たな英知の創造を！』

—くらしに役立ち学びを支える図書館づくりを目指して—』

4 人間市立図書館の任務

- (1) 図書館は、すべての市民の知る権利、学ぶ権利を守ります。
- (2) 図書館は、すべての市民に公平・平等なサービスを提供します。
- (3) 図書館は、市民のあらゆる生活に役立つ資料の収集・保存・提供を行います。
- (4) 図書館は、郷土の歴史資料・行政資料を収集・保存・提供し、人間市の歴史を未来に伝えていきます。
- (5) 図書館は、学校その他の教育機関と連携しながら、市民の生涯学習を支援して「香り豊かな緑の文化都市」の実現を図ります。
- (6) 図書館は、市民参加の運営を基本とします。

5 基本方針

- (1) 市民とともにある図書館運営をすすめます。
 - ①常に市民の身近にある図書館づくりをすすめます。
 - ②市民の声を直接反映できる機会を増やします。
 - ③図書館ボランティアの活動を支援していきます。
- (2) 図書館資料の充実に努めます。
 - ①市民の暮らしや学習に役立つ資料を計画的に収集・保存・提供していきます。
 - ②市民のリクエストを大切にします。
 - ③郷土資料を積極的に収集し、郷土の歴史、文化づくりをすすめます。
- (3) 図書館サービスの利用拡大をすすめていきます。
 - ①様々な理由により来館が困難な方に対し、貸出、返却の機会を増やします。
 - ②図書館情報のきめ細かい提供に努めます。
 - ③各種事業を積極的に開催し、新たな利用者の拡大に努めます。
- (4) 図書館網の整備・充実に努めます。
 - ①全ての図書館施設を結ぶ、図書館情報システムの整備充実に努めます。
 - ②学校や公民館などと連携し、図書館サービス体制の充実に図ります。
 - ③近隣市図書館相互利用の促進に努めます。
- (5) 市民の新しい要望に積極的に応えていきます。
 - ①市民の生活上の悩みや課題解決への情報提供や相談等の支援活動をすすめます。
 - ②子どもや高齢者の居場所づくりをすすめます。
- (6) 施設の整備、充実に努めます。

6 重点的な取り組み

(1) 図書館資料の充実

①子ども向け図書の整備

子どもたちが、乳幼児期から相応しい図書資料に触れることができ、また子育てする親等を支援するために、司書職員が地域や時代に見合う児童図書（絵本、紙芝居等）を選定購入します。

②市民の関心が高い分野（健康・福祉・環境・経済問題等）の図書の整備

少子高齢社会における市民生活の課題解決や市民の生涯学習支援のため、要望や関心が高い分野の図書資料等を収集し、提供します。

③参考図書の整備

市民が課題解決や調査・研究を進める際に、どのような資料をどのようにさがしたらよいかといった情報やそれに必要な最新データ等が掲載されている参考図書の整備、充実に努めます。

(2) 魅力ある図書館づくり

①レファレンスサービスの充実

市民が資料や情報を収集し、生活課題の解決を図ろうとする際、図書館職員が最適な資料や情報を提供し支援する「レファレンスサービス」を充実し、利用促進に努めます。

②高齢者や障害者等へのサービス提供

高齢者、障害者、外国人が、その他の市民と同様に公平・平等なサービスを享受できるようにきめ細やかなサービスを提供します。

③ボランティアの育成・活用

各館の読み聞かせボランティアグループが活躍できるように「おはなし会」や「おたのしみ会」での事業協力の機会を提供する中で、育成、支援していきます。また、ボランティア活動のより良い形での連携・協力が図れるように、ボランティアコーディネーターの育成を支援します。

④図書館利用促進事業の充実

図書館が市民にとってより身近な施設となるように、講演会、講座、映画会、朗読会など多様な事業を実施して利用促進につなげます。

(3) 学校等と連携した読書活動の推進

①学校との連携・協力

「利用教室」や「図書館見学」を実施し、学習活動や読書活動を支援し、利用促進につなげていきます。さらに、学校図書館充実のため、ボランティアに対する研修会や情報提供を行います。

②市民団体・他の機関との連携・協力

関連する市民団体や他の行政機関と連携・協力した事業を実施し、利用促進

に努めます。

(4) 図書館網の整備・充実

図書館ネットワークシステムの整備・充実に努め、本館と分館の有機的な連携を図ります。また、移動図書館や宮寺配本所の業務を見直しながら、市内全域で、市民が公平・平等な図書館サービスの提供を受けられるような図書館網の整備に努めます。

市内の小中学校とのネットワーク化についても検討をすすめます。

さらに、埼玉県西部まちづくり協議会を構成する所沢、狭山、飯能各市（以下「ダイア4市」という。）との相互利用を促進し、サービスの充実を図ります。

(5) 広報活動の充実

広報「いるま」や図書館だよりでの周知や地域コミュニティ放送などのメディアとの連携を図り、市民に図書館情報等を早く、正確に提供します。

また、適宜、その広報活動が市民に浸透しているかどうか検証し、不十分な点等を改善し、さらに充実していきます。

(6) 図書館施設の整備

本館は、産業文化センターの大規模改修時期に合わせて、内装や設備の改修を計画的に実施します。また、分館についても、計画的な施設整備を行い、快適な環境の確保に努めます。

7 各種計画

(1) サービス計画

①蔵書の充実

- ・市民一人あたり5冊の所蔵を目標とします。
- ・埼玉県内自治体間における相互貸借制度を積極的に活用し、入間市が所蔵していない資料についても、可能な限り提供出来るようサービス拡充に努めます。

②市民の図書館利用者数増加

- ・市民に対し、読書機会を提案、提供することにより、図書館利用者数及び貸出冊数の増加を図ります。

③レファレンスサービスの充実

- ・司書有資格者を増員し、各館複数配置させることにより、市民ニーズに対応出来る、的確なレファレンスサービスの実施を目指します。

④子育て世代に対する読書支援サービスの強化

- ・子育てに関する図書を充実させます。
- ・ブックスタート（注7）事業の内容を充実させます。
- ・子育てに関するレファレンス体制を整備します。

⑤児童・青少年への図書館サービスの強化

- ・児童に対しては、読み聞かせサービス等を充実することにより、本に親しむ機会を増やし、「読書好き」の子どもを育てる施策を展開、推進します。
- ・読書離れが顕著となる青少年については、図書館における児童サービスの最重要課題と位置づけ、魅力あるティーンズ図書の充実等に努めます。
- ・青少年が興味を持つような講演会等の事業を積極的に開催します。

⑥障害者に対するサービスの拡大

- ・来館することが困難な障害者に対し、無料郵便制度等を活用した、デリバリーサービスの周知、利用促進を啓発、促進します。
- ・図書館内の案内板等を障害者に配慮したものとします。（白抜き文字表示板等）
- ・利用者のニーズに応じて、拡大読書器等の機器充実を図ります。

⑦高齢者に対するサービスの拡大

- ・大活字本等、高齢者に配慮した資料の蔵書数増加を図ります。

⑧多文化に対するサービスの拡大

- ・外国語図書の充実を図ります。

⑨視聴覚資料（CD・DVD等）の充実

- ・文化庁の通達に沿った、学校教育的又は生涯学習的に配慮された内容の資料収集に努めながら、利用者に対し、魅力ある蔵書構成を確保します。
- ・現在はビデオテープ及びカセットテープもふくめた所蔵数で10000点を超えていますが、市民の機器保有状況に即し、今後は期間内に、DVD及び、CD

の資料点数のみにて所蔵数が10,000点となるように努めます。

⑩公平・平等なサービスの実施

- ・地域格差のない図書館サービスの提供に努めます。
- ・情報通信を活用した図書館サービス（図書館システム）の拡充を図ります。

⑪学校・他機関との連携強化

- ・学校との連携を強化するため、教員等及び児童・生徒の研修等を積極的に受け入れます。
- ・障害者の就労を支援するため、特別支援学校の生徒が行う職場実習を積極的に受け入れます。
- ・市役所内他部署、ダイア4市の連携を強化することにより、図書館サービスの充実を図ります。

⑫図書館主催事業の充実

- ・図書館の利用拡大、読書推進に寄与できる事業の推進を図ります。

⑬読み聞かせボランティア育成事業の充実

- ・図書館をサポートしてもらおうボランティアの育成及び技術向上を図るため、研修等を充実させます。

⑭図書館広報活動の拡大

- ・地域コミュニティを重視したメディア（入間ケーブルテレビ、FM茶笛等）と協力し、図書館運営、事業のPRを強化します。

(2) 施設整備計画

①計画的な施設・設備の整備、改修

図書館本館は、産業文化センターの大規模改修にあわせて、設備等（書架、カウンターテーブル、閲覧机、閉架書庫他）更新が必要なものの整備を図ります。

西武分館については、老朽化と故障により修繕経費が肥大化している空調設備の更新が必要となっています。

この更新については、相当な期間の休館措置が必要であること、莫大な改修費用が必要なことから、改修方法や実施期間等に関する多方面からの検討を十分行い、実施に向け努力します。

また、計画期間中に更新時期が到来するエレベーターについても安全面を考慮して耐震装置等を積載して更新できるように検討を開始します。

また、施設整備においては、乳幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層が利用しやすい施設を目指して、ユニバーサルデザインを意識してすすめます。

②既存施設の利用と図書館施設の充実

本館と3つの分館に加えて、図書館網の充実と公平、平等のサービス提供の実現のため、宮寺配本所を有効活用するとともに、市内にある公民館図書室の

運営をより効果的に行うことを目指して検討を進めます。

図書館網の充実は、喫緊の課題である移動図書館の見直しの代替効果を発揮して市内のどこでも同様に図書館サービスが提供できるようにすることを最終目標とします。

項目	年度	24	25	26	27	28
宮寺配本所		公民館事務室での貸出・返却開始		分室運営		
東金子公民館		運営移行の継続	→	分室運営		→
黒須公民館		運営移行の検討		→		
移動図書館		運営の継続	←	→		
システム整備						現システム更新
備品等の整備			宮寺配本所の整備	東金子公民館の整備		

③管理部門との連携・協力

図書館本館は産業文化センターと、金子分館、藤沢分館は金子公民館、藤沢公民館と、それぞれ施設運営について、また事業企画において連携、協力を図り、読書環境の整備を進めるとともに、地域のニーズにあった運営を行います。

(3) 運営計画

①職員体制の整備

図書館サービスの最も重要なものの一つである、レファレンスサービスの充実を図るため、各館に専門的な知識と経験を有する司書職員を配置し、また、その配置を継続できる体制を作っていきます。

現在の司書の資格を持った職員数		平成28年度目標数
本館	4	6
西武	1	2
金子	1	1
藤沢	1	2

②開館日の増及び開館時間延長の検討

現代の図書館における最大の課題の一つが開館日と開館時間の検討です。

現在の開館状況		平成28年度目標
開館日	297日	309日
開館時間	午後5時まで	午後6時まで
夜間開館	本館毎週水曜日 夏季金曜日	本館毎週2日 午後7時

本館以外の施設では、総合的に地域ニーズを十分考慮しながら開館日、開館時間の検討をすすめていきます。

③運営ボランティア組織づくり

市民が図書館運営に参加できるように、図書館運営ボランティア組織づくりに関する研究を進め、将来的にはボランティア活動やボランティアの育成を支援して、運営に市民参画ができる図書館にしていきます。

④危機管理体制の確立

施設利用者の安全確保と危険回避を第一に考えて、職員一人一人が利用者側に立って、有事に行動できるためのマニュアルを整備します。

施設管理者と協力し、有事に備えた訓練等を積極的に行います。

⑤個人情報とプライバシーの保護

図書館システム利用における個人情報の漏えい等がないように情報セキュリティに関する研修体制を整備し、職員の意識を徹底させます。

⑥図書館システムの充実

平成23年10月に更新したシステムの醸成に努め、利用者の信頼を得るように内容の向上を目指します。

平成28年度10月以降の更新スケジュールを確立し、間断なく安定したサービスを継続できる体制づくりの準備を早期に始めます。

8 計画の実現に向けて

(1) 財源の確保に努力する。

行政改革長期プラン後期実行計画のもと、図書館を効率的に運営するには、人件費や事務的経費の縮減をはじめ、図書館システムをより充実させ、運営の効率化を図っていきます。

また、快適な施設整備と読書環境整備にも財源確保が必要で、国、県の動向を注視し、交付金や補助金を有効活用して進めます。

さらに、事業については、優先順位づけを行い、市民ニーズを十分把握したうえで、できることからすすめていきます。

今後は、運営の効率化のため、まずは、施設やそこに従事する職員自らが自助努力をするとともに民間活用の検討もすすめていきます。

(2) 専門職員を充実させる。

図書館運営に欠かせないのが豊富な知識と経験を持ち合わせた司書職員の存在です。

今後は、この司書職員の専門性を高めていくことと、その他の職員を司書に育成していくことにより充実していきます。

(3) 職員の研修体制を充実させる。

現状は、徐々にではありますが司書資格取得研修への参加ができるようにはなってきました。その他の一般職員への図書館としての研修体制は確立されていませんので、国、県等が行う研修への積極的な参加をすすめていきます。

これからは、司書職員の人事交流も含めて、広域での司書のレベルアップにも努め、研修体制づくりをすすめます。

(4) 運営状況に関する評価を行い、改善措置を講ずるよう努める。

平成20年6月に図書館法の改正があり、図書館の運営に評価が求められるようになりました。

今後は、評価システムを構築し、それを用いて運営を客観的にとらえて評価し、より利用しやすい図書館へと改善するように努力します。



注釈

注1 レファレンスサービス (reference service)

何等かの情報を得たいという要求を持つ利用者に対して、図書館員が行う人的援助を指すもの。

「質問回答サービス」(情報や文献を提供し、検索法の援助指導などを行う)と、「質問回答サービス」で利用する情報源を準備しておくサービス(辞書、事典、書誌、索引などを収集しレファレンスコレクションとして組織化する)の両方がある。

注2 デイジー図書

DAISY (digital accessible information system) は、視覚障害者のためのCD図書を作成するシステムであり、国際図書館連盟 (IFLA) で世界共通の国際的録音資料制作方式として採用されたもの。

現在ではデイジーシステムで作られたCD図書をデイジー図書と呼ぶことが多い。

注3 ブラウジングコーナー

ブラウジングとは、本を書架で拾い読みしたり、立ち読みすることを意味する browse からきており、図書館では、雑誌や新聞を気軽に読めるコーナーで、ソファや椅子が用意されているところを意味する。

注4 多文化サービス

奉仕地域・対象者の文化的多様性を反映させた図書館サービスの総称である。その主たる対象としては、民族的、言語的、文化的少数者(マイノリティ住民)がまず第一義的にあげられるが、同時にその地域のマジョリティを含む全ての住民が、相互に民族的、言語的、文化的相違を理解しあうための資料、情報の提供もその範囲に含む奥行きと広がりをもつサービスを意味する。

具体的には外国人市民に対する図書館サービスを指して言うことが多い。

注5 レフェラルサービス

利用者の情報要求に対して利用している図書館では回答できない場合にとられる方法の一つで、レフェラルとは、差し向けるとか、紹介するということを意味し、回答可能な図書館、他の専門機関、専門家を紹介すること。別の言い方で、案内・紹介サービス (information and referral service) と呼ぶこともある。

また、地域の各種専門機関に関する情報を記録したコミュニティ情報ファイル

を作成し、地域住民の日常生活に必要な情報を提供するサービスに限定した場合はコミュニティ情報サービスと呼ぶこともある。

注6 障害者サービス

図書館利用に何らかの障害のある人々へのサービスを指し、現在では図書館を利用する全ての人々を対象としており、具体的には、視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者、知覚障害者、LD（学習障害者）などのほか、入院患者、施設入所者受刑者、外国人、妊産婦など様々な市民向けのサービスの総称ととらえている。

注7 ブックスタート

イギリスから始まった活動で、地域に生まれた赤ちゃんが集まる0歳児検診を主な会場に、図書館員、保健師などが赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけをつくる。

別表

1 年度別資料蔵書状況

(単位:点)

年度 内訳	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	一般図書	353,351	357,351	361,181	365,579
児童図書	141,335	142,671	144,822	147,027	153,409
雑誌	40,448	44,344	33,966	29,476	29,723
計	535,134	544,366	539,969	542,082	544,875
コンパクトディスク	4,722	4,779	4,919	5,038	5,111
カセットテープ	2,602	2,603	2,635	2,659	2,440
ビデオテープ	4,737	4,707	4,529	4,471	4,405
DVD	0	0	263	276	381
美術作品(複製画)	40	40	40	40	40
CD-ROM	23	23	23	23	23
総資料点数	547,258	556,518	552,378	554,589	557,275

2 年度別資料購入費

(単位:円)

年度 内訳	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	図書購入費	17,000,000	17,000,000	17,000,000	17,000,000
雑誌、新聞、 加除式図書	5,292,000	5,354,000	5,425,000	5,538,000	5,538,000
合計額	22,292,000	22,354,000	22,425,000	22,538,000	28,261,000

3 図書館資料利用状況（貸出点数）

（単位：点）

年度 内 訳	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
本 館	366,811	374,529	376,476	357,230	378,697
西武分館	192,633	191,048	190,877	191,154	203,749
金子分館	53,694	58,844	59,777	66,200	72,646
藤沢分館	213,576	217,494	227,324	232,307	239,078
移動図書館	8,993	8,666	8,247	8,959	9,417
配本所	548	263	203	434	235
年 度 計	836,255	850,844	862,904	856,284	903,822

4 外国人登録による人口

（単位：人）

年度 国 別	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
ブラジル	260	252	232	199	168
中国	357	466	499	520	486
フィリピン	231	229	237	233	228
韓国・朝鮮	182	187	192	186	175
アメリカ	41	41	44	48	49
その他	354	382	409	394	410
	1,425	1,557	1,613	1,580	1,516

5 年度別障害者・高齢者用資料蔵書数					
(単位：点)					
年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
録音資料	215	223	220	233	239
点字資料	69	70	78	70	80
大活字本	2,475	2,566	2,642	2,811	2,809

6 貸出活動上位の公立図書館における整備状況の数値					
人口段階	10～30万人(A)	入間市 23年度(B)	入間市 目標値	指数比 (B/A)	注 記
平均人口	140,800	150,326	150,009	107	
延床面積 m ²	5,437	5,316	5,557	98	
蔵書冊数	547,353	557,275	557,983	102	
開架冊数(内数)	335,203	364,373	343,320	109	
開架に占める新規図書比	11%				統計なし
視聴覚資料点数	18,809	12,360	19,811	66	
年間購入雑誌数	615	339	627	55	
資料費(千円)	74,629	28,641	77,036	38	
年間受入図書冊数	36,537	14,546	37,037	40	
人口一人概算(円)	550	175	513	32	
人口一人年間貸出点数	10	6.00	10	60	
職員数	53	53	55	123	非正規職員含む (パート職員1 人が0.8人として 計算)
うち有資格者	25	14	25	68	

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(図書館法第18条の規定に基づき、平成13年7月18日告示(文部科学省告示第132号))の告示にあたり、平成12年12月「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について(報告)」生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会の参考資料として示された。

なお、入間市目標値は、入間市の人口(平成24年)に対する各項目の目標値を計算によって算出したもの。

入間市立図書館協議会委員名簿(計画策定協力者)

平成22年度以降

No.	氏 名	選 出 区 分	任 期
1	くろ さわ ひろし 黒 澤 博	学校教育関係者	平成22年4月1日～平成23年3月31日
2	ふじ かわ きくお 藤 川 喜久男	学校教育関係者	平成23年4月1日～平成24年3月31日
3	お の であら よう いち 小 野 寺 洋 一	社会教育関係者	平成22年4月1日～平成24年3月31日
4	かわ べ よし ひこ 川 部 嘉 彦	公 募	平成22年4月1日～平成24年3月31日
5	たか いし なお み 高 石 直 美	公 募	平成22年4月1日～平成24年3月31日
6	こ いずみ やす ひと 小 泉 泰 人	学 識 経 験 者	平成22年4月1日～平成26年3月31日
7	しら い く り こ 白 井 久 里 子	社会教育関係者	平成22年4月1日～平成26年3月31日
8	にし むら め ぐ み 西 村 め ぐ み	学 識 経 験 者	平成22年4月1日～平成26年3月31日
9	おお しま ほ なみ 大 島 穂 波	社会教育関係者	平成22年4月1日～平成26年3月31日
10	かわ むら ひで あき 川 村 英 明	学 識 経 験 者	平成22年4月1日～平成26年3月31日
11	いま い み ほ 今 井 美 帆	学 識 経 験 者	平成22年4月1日～平成26年3月31日
12	わた なべ やす のり 渡 邊 泰 典	学校教育関係者	平成24年4月1日～平成26年3月31日
13	うえ はら ま ゆ み 上 原 磨 由 美	社会教育関係者	平成24年4月1日～平成26年3月31日
14	はら ぐち たけ ひこ 原 口 武 彦	公 募	平成24年4月1日～平成26年3月31日
15	おお はら ひさ みち 大 原 久 通	公 募	平成24年4月1日～平成26年3月31日



入間市立図書館基本計画

発行日	平成24年10月1日
発行	入間市教育委員会
編集	入間市立図書館
〒358-0001	入間市向陽台一丁目1番地7
電話	04-2964-2415

本書は再生紙を使用して作製しています。